

Nuclear Weapon & Nuclear Test Monitor

核兵器・核実験モニター

574-5
19/09/1

毎月2回1日、15日発行
1996年4月23日
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200



平和記念式典後の原爆ドーム前。雨の中、熱心に説明文を読む日本をはじめ世界各地からの若者たち。
(2019年8月6日、広島平和公園。写真：ピースデポ)

主筆■梅林宏道
編集長■湯浅一郎

発行■NPO法人ピースデポ
〒223-0062
横浜市港北区
日吉本町 1-30-27-4 1F

Tel 045-563-5101
Fax 045-563-9907
e-mail : office@peacedepot.org
http://www.peacedepot.org
f https://www.facebook.com/peacedepot.org/

郵便振替口座■
00250-1-41182
特定非営利活動法人 ピースデポ
銀行口座■
横浜銀行 日吉支店
普通 1561710
特定非営利活動法人 ピースデポ

JCPOA

イラン核合意の危機

合意維持のため国際社会の努力が求められる

5月8日、イランは核合意(共同包括的行動計画=JCPOA)履行の一部停止を表明した。さらには7月には核開発制限の見返りに経済的利益を保障するという約束をJCPOA当事国が果たしていないことを理由に、合意履行縮小の第2段階へ進んだ。有効な解決策が見えないなか、米国がペルシャ湾周辺に展開する軍事力を強化するなど、イランをめぐる緊張が高まっている。本稿では昨年からのイラン核問題をめぐる動きを振り返り、今回のイランの行動の背景と意味を探る。

イランが合意履行を一部停止

昨年の5月8日、トランプ米大統領はJCPOAからの米国の一方的離脱を表明した。それからちょうど1年目となる今年5月8日、イランはJCPOAの履行縮小を表明した。(5ページに関連年表)。この日、イランは低濃縮ウランの貯蔵量をJCPOAで合意した300kgの上限以上に増やし、重水の貯蔵量

も130トンの上限以上に増やすと発表した。さらにイランは60日間の猶予期間を設け、JCPOA当事国が米国の制裁によるイランの経済的損失を補填する措置を取らなければ、合意履行をさらに縮小すると警告した(3ページの資料1)。7月1日、ザリフ外相は低濃縮ウランの貯蔵量が合意の上限を越えたと発表した(合意履行縮小の第1段階)。

今
内容
号
の

イラン核合意をめぐる動き<資料1>イラン最高国家安保会議声明、<資料2>ホワイトハウス声明、<資料3>英独仏首脳声明、<資料4>JCPOA(抜粋)、関連年表/[図説]地球上の核弾頭全データ(2019年9月現在)/[連載]いま語る(90)田中美穂さん(カクワカ広島)

同日、米国はイランに対し最大限の圧力を継続するとする声明を発表したほか(4ページの資料2)、7月2日には英仏独とEUが共同声明で深刻な懸念を表明し、イランが合意を守るよう求めた²。

合意履行縮小の表明から60日目となる7月7日、イランは履行縮小の第2段階に入った。この日、イランのアラグチ外務次官、ラビエイ政府報道官、カマールヴァンディー原子力庁報道官は共同記者会見を開き、ウランの濃縮度がJCPOAで規定された上限の3.67%を超過したと発表し、5%程度まで引き上げる可能性に言及した。さらに、新たに60日間の猶予期間を設け、その間にJCPOA当事国によるイランの利益保護に進展が見られなければ、イランは合意履行縮小の第3段階に進むと警告した³。これに対し英仏独はJCPOAの合意成立から4年目となる7月14日、JCPOAが「崩壊の危機にある」とする共同声明を発表し、対立を深める米国とイランが対話を再開するよう呼びかけた(4ページの資料3)。

欧州へのいら立ち

米国の合意離脱後もイランのロウハニ大統領は合意にとどまると表明し、国際社会もそうしたイランの姿勢を支持してきた。だが米国による対イラン制裁再開の第1弾が18年8月に、第2弾が11月に実施されると、イランの経済や国民生活は大きな影響を受け始めた。特に、イランの歳入の約4割、外貨獲得源の約8割を占める原油輸出への禁止措置は、イラン経済に深刻な打撃を与えている。米国は日本を含む8か国・地域に対し、イランからの原油輸入の継続を180日間に限り認める特例措置を認めていたが、その期限も今年5月に終了した(5ページに関連年表)。

イランはJCPOAにとどまる条件として、米国の制裁による経済的損失を他の当事国が補填することが不可欠だと主張してきた。英仏独とEUはイランを支援するため、欧州企業が米国による制裁に従うことを禁じるブロッキング規則を18年8月に発動し、今年1月にはイランとの貿易決済を可能とするための特別目的事業体として貿易取引支援機関(INSTEX)を設立した⁴。だが米国による二次的制裁の適用を恐れる欧州企業は及び腰で、欧州によるイラン支援の取り組みは十分に機能していない。

さらにイラン国内では苦境に陥った国民の不満を背景に、反米を基調とする保守強硬派が勢力を増し、JCPOAを成立させ対外融和政策を進めてきたロウハニ政権への圧力を強めている。今回の合意履行縮小は、イランの経済的利益の保護という約束を果たせていない欧州に揺さぶりをかけるとともに、国内の保守強硬派からの批判をかわすことも狙ったものである。

イランの行動は自制的

イランは今回の行動について、JCPOAに違反しておらず、合意の26節及び36節に規定された権利を行使しているだけだと強調している。これらの文節は、他の当事国に重大な合意不履行があった場合、イランは合意履行を停止できるとしている(4ページの資料4)。先に合意に違反したのは米国であり、英仏独やEUも約束したはずのイランの経済的利益を保護できておらず、イラン側はそれを合意の不履行として問題視している。米国の合意離脱後もイランは欧州にイラン支援の仕組み作りの時間を与えてきたが、十分な結果が得られないため、「仕方なく」保有する権利を行使したというのがイランの主張である。7月7日の記者会見でアラグチ外務次官は、「イランの合意履行縮小はJCPOAを維持するためのもので、破棄するためのものではない」と説明し、あくまでも合意にはとどまる姿勢を強調した⁵。

だが合意の26節、36節の規定の枠内での履行縮小というイランの論理は、JCPOAを「最悪の取引」として繰り返し批判してきたトランプ大統領には通用しない。この間も米国はイランへの圧力を強化し続けてきた。米国は4月にイラン革命防衛隊を外国テロ組織に指定したのに続き、6月24日に最高指導者のハメネイ師、7月31日にザリフ外相を制裁対象とした。さらに5月以降、制裁強化に対してイランが軍事的に動く脅威が高まっているとして、ペルシャ湾近海に空母を再派遣し、カタールやUAEの米軍基地にB52戦略爆撃機やF22ステルス戦闘機の部隊を配備するなど、イラン周辺での軍事的プレゼンスを高めている(5ページに関連年表)。

イランの行動は核武装につながる危険なもののだろうか。今回、イランはウラン濃縮度を5%程度まで高めるとした。天然ウランにはエネルギー源として利用可能なウラン235が約0.7%含まれており、この濃度を高めることをウラン濃縮という。イランが現在達成している濃縮度3-5%は発電用原子炉で使用される燃料のレベルである。核兵器を製造するには濃縮度を90%まで高める必要があり、現在の濃縮度はそれよりはるかに低い。

イランはさらに、JCPOA成立以前と同じ20%までウラン濃縮度を高める可能性にも言及している。ウランの濃縮度20%の達成には長い工程が必要であるが、20%まで濃縮が進めば、そこから濃縮度を90%まで高める工程は比較的短期間で済むとされる。だが、核兵器製造には高濃縮ウランが数kg単位で必要であり⁶、それを濃縮によって製造するには原料として大量の低濃縮ウランが必要とされる。今回、イランは低濃縮ウランの貯蔵量をJCPOAでの上限の300kgからわずかに増やしただけであり、核兵器に必要な高濃縮ウラン

を製造するには量が少なすぎる。

さらに、イランはIAEA査察官を国内に留め、24時間体制の監視を継続させている。今回の合意履行縮小についてもIAEA査察官に確認させており、イランに核兵器開発の意図があるとは考えにくい。今回のイランの合意破りは、核兵器製造が可能なレベルには程遠い、きわめて抑制的な行動である。イランは欧州の対応次第では合意履行を再開するとしており、今回の動きは欧州に行動を求めるための政治的アピールと見て良いだろう。

続く米の強硬策と緊張の高まり

6月13日、イランと米国の仲介を果たす目的でイランを訪問した安倍首相に対し、ハメネイ師は、「トランプは意見交換に値する人物ではない」と断じた⁷。トランプ政権はイランに核開発の制限だけでなく、周辺地域への介入停止なども求める「12項目の要求」⁸を突き付けて再交渉を迫ってきたが、イランは再交渉を拒否してJCPOAに留まり、トランプ政権の交代まで持久戦の構えを見せている。

こうした中、ペルシャ湾での軍事的緊張をさらに高める事態が生じている。安倍首相とハメネイ師の会談の最中、ホルムズ海峡ではタンカー2隻が攻撃を受ける事件が発生した。攻撃の実行者は不明であり、イランも関与を否定しているが、米国は攻撃をイランの仕業であると断言した。6月20日にはホルムズ海峡近辺で米海軍の無人偵察機が領空を侵犯したとして革命防衛隊に撃墜され、一時はトランプ大統領が報復攻撃を承認し、直前に中止させる事態となった。7月18日には米艦艇がホルムズ海峡で接近してきたイランのものと思われる無人機を撃墜。さらに7月19日にはホルムズ海峡で英国船籍のタンカーが革命防衛隊に拿捕されている。こうした事態に対し、米国はホルムズ海峡での船舶の安全を守るためとして有志連合の結成を各国に呼び掛け、対イラン包囲網を強化しようとしている。

イランとの軍事衝突が起きれば、戦線は一気に中東全域に拡大する恐れがある。イランが支援するレバノンのヒズボラやイエメンのフーシが報

復として、米国の同盟国であるイスラエルやサウジアラビアを攻撃する可能性もある。イランはイラクとシリアに軍を派遣しており、両国に駐留する米軍と衝突が起きる可能性もある。

イランがこのまま合意履行の縮小を進めれば、関係国間の緊張は増し、偶発的な軍事衝突の危険性も高まる。JCPOA崩壊を防ぐには、国際社会がイランの経済的利益を保護する仕組みを作るか、米国の制裁を撤回させる必要がある。だが欧州企業は米国からの二次的制裁を恐れて動けず、再選を目指すトランプ大統領も、対イラン強硬策を求めるキリスト教福音派やイスラエル・ロビーからの支持を固めるため、イランへの譲歩は難しい。

有効な打開策が見えないのが現状であるが、イランも欧州も共に、JCPOAは保持されるべきであるとの立場は一致している。国連を含め国際社会は、あくまでも合意に留まるとするイラン側の意図を正しく読み取り、多国間交渉の貴重な成果であるJCPOAを崩壊させないための国際的努力の必要性を強調するべきではないだろうか。イランの合意履行縮小を批判する前に、イランの行動の原因である米国の一方的な合意離脱を批判する国際的世論を高めることも必要であろう。(森山拓也) **M**

注

- 1 「イラン学生通信」2019年7月3日:<https://en.isna.ir/news/98041206186/Iran-to-comply-with-JCPOA-in-same-manner-as-Europe-Zarif>
- 2 イランとJCPOAに関する英独仏外相声明(ドイツ外務省HP):<https://www.auswaertiges-amt.de/en/newsroom/news/joint-statement-iran/2230922>
- 3 「国営イラン通信」2019年7月7日:<https://en.irna.ir/news/83385716/Tehran-s-second-step-to-balance-nuclear-deal>
- 4 INSTEXに関する英独仏共同声明(在日フランス大使館):<https://jp.ambafrance.org/article14160>
- 5 「イラン学生通信」2019年7月7日:<https://en.isna.ir/news/98041608136/Iran-officially-begins-enriching-uranium-beyond-3-67-level>
- 6 IAEAは、核兵器の製造にはウラン235が25kg必要であるとしている。(RECNA)http://www.recna.nagasaki-u.ac.jp/recna/fms/nuclear_commentar
- 7 「ファルス通信」2019年6月13日:<https://en.farsnews.com/print.aspx?nn=13980323000>
- 8 本誌557号(2018年12月1日)に翻訳。

<資料1>

イラン最高国家安全保障会議 (Supreme National Security Council: SNSC)の声明 2019年5月8日

イラン国民の安全と国益を保護するため、及びJCPOAの26節と36節で規定されている権利を行使して、SNSCは本日2019年5月8日からJCPOAのもとにあるイランの措置の一部を中止するよう命じた。

この決定は、大統領でありSNSCの長でもあるロウハニ師が、当事国である独英中露仏の首脳に宛てた重要な書簡において告知された。米国のJCPOAからの違法な脱退及び国連安保理決議違反から1年後の現在、米国は国際的に承認されたすべての原則に違反して、一方的で違法な制裁を再適用している。

米国のこの露骨で脅迫的な行動に対し、残念ながら国連安保理や他のJCPOA当事国は十分な対応を行って

いない。

イランは過去1年間、他の当事国の要請によって十分に抑制し、米国のJCPOA離脱による影響と結果を補償するための十分な時間を他の当事国に与えてきた。この期間に、JCPOA共同委員会が次官級で2回、外相級で2回開催され、当事国はこれらの会合において、制裁解除及びイランが経済的利益を享受することはJCPOAの重要な一部であると明確に述べた。

当事国はイランとの経済協力を正

常化し促進するための「現実的解決策」を講じると約束した。

残念ながら、イラン国民の善意と賢明な自制は報われないままであり、政治的声明の発表以外に、米国の制裁を補償するための機能的メカニズムは何も作られていない。

したがって、自国の権利を確保し、協定当事諸国の要求についてのバランスを回復するため、イランには「履行縮小」以外の選択はない。

この点に関してイランは、濃縮ウランと重水の貯蔵量を現在のレベルで維持するという制限を、もはや尊重しないことを宣言する。

当事国は、特に銀行と石油の分野において、その義務を果たすために60日間の猶予が与えられる。当事国が与

えられた期間内にイランの要求を満たすことができない場合、イランはウラン濃縮とアラク重水炉の近代化改修に関する制限に従うことを中止する。

我々の要求が満たされる場合、我々はいつでも同等の履行中止措置を停止するが、そうでない場合には、イランは段階的に他の義務の履行を中止する。

イランはすべてのレベルでJCPOA当事国との協議を継続する用意があるが、国連安保理への付託や追加制裁などの無責任な行動に対しては、強硬かつ迅速に反応する。イラン大統領から当事国指導者に宛てた書簡において、イランは対抗措置を明確に指摘した。

現在、イランは以上を当事国と国際社会に対する最後の言葉とする。我々は核交渉に善意で臨み、合意を善意で締結し、合意を善意で履行し、米国脱退後も他の当事国に善意で十分な時間を与えた。今度は、他の当事国が善意を示し、JCPOAを保全するための真剣で現実的な行動をとる番である。外交に現在開かれている窓は、いつでも開かれたままではない。米国と他の当事国には、JCPOAの失敗及び他のいかなる結果についても全面的に責任がある。

出典：
国営イラン通信
<https://en.irna.ir/news/83307048/SNSC-Iran-to-stop-some-of-its-JCPOA-commitments>

<資料2> ホワイトハウス声明

2019年7月1日

イランの体制は本日、ウラン濃縮度を上昇させる行動を起こした。イランがあらゆるレベルでウランを濃縮するのを許したことは、イランの核合意の下での誤りであった。合意が存在す

る前でさえ、イランがその条件に違反していたことは疑いの余地がない。我々は、イランがウラン濃縮を行わないという、持続的な不拡散の基準を回復しなければならない。米国とその同盟国は、イランが核兵器を開発することを決して許さない。

イランの体制に対する最大限の圧力は、その指導者が行動方針を変える

まで続く。イランの体制は、核の野望とその悪行を終わらせなければならない。

出典：
<https://www.whitehouse.gov/briefings-statements/statement-press-secretary-60/>

<資料3> JCPOAに関する英独仏の共同声明

2019年7月14日

フランス、ドイツ、英国の首脳は、特に核不拡散体制の保持という安全保障上の利益を共有し、4年前の2015年7月14日、イランとの間で成立させたJCPOAの履行継続を確認する。

2003年以降、我々3か国は、後に米国、ロシア、中国も加え、NPT加盟国であるイランが良心に従って義務を果たし、核兵器を開発もしくは取得しないことを明確な目的として、長期的で断固とした政策に取り組んできた。

2018年5月8日に米国がJCPOAから離脱し、イランが合意を履行し、IAEAも先月までそれを確認していたにも関わらず、対イラン制裁の再開を決定した後、我々は遺憾と懸念を明確に述べた。2018年5月以降、我々3か国は、JCPOAによって提供される正

当な経済的利益をイランの人々が引き続き享受できるよう、取引の残りのすべての当事国と協力するために最善の努力を払ってきた。

本日、我々は、米国が課した制裁と、それに引き続き、もはや合意の主要部分の一部に従わないというイランの決定による緊張の下、JCPOAがさらに崩れるリスクを懸念する。我々はイランが許可された制限を越えてウランを備蓄し、濃縮すると決定したことを非常に懸念している。さらに、我々3か国は、ペルシャ湾とその他で目撃した攻撃と、中東地域の安全の後退に非常に悩まされている。我々は、責任を持って行動し、緊張のエスカレーションを止め、対話再開の道を模索する時が来たと感じている。全ての関係国が行動を一時停止し、自らの行動がもたらす可能性のある結果について熟慮せねばならないほど、リスクは高まっている。

我々は最近、緊張緩和と対話に貢献するために、いくつかの外交イニシアチブをとってきた。善意の兆候があらゆる面から緊急に求められている。我々は引き続きJCPOAを支持するが、JCPOAの継続はイランの完全な履行順守を条件としており、我々はイランにこの点に関する最近の決定を覆すよう強く要請する。我々はJCPOAの共同委員会を通すことも含め、イランの法令順守に対処するための合意の下で予見される対話の道を引き続き追求する。

解決策を求め、我々は国際平和と安全の維持のために、全ての当事国との積極的な関与を継続する。

出典：
英国政府HP
<https://www.gov.uk/government/news/e3-statement-on-the-joint-comprehensive-plan-of-action-14-july>

<資料4> 共同包括的行動計画(JCPOA) ※本誌第476-7号(2015年8月1日) に他の主要な条文の要約

制裁

第26節

EUは、JCPOAで規定された紛争解決プロセスに反しない限り、JCPOAの下で解除された制裁の再適用あるいは再賦課を行わないものとする。核問題に関する国連安保理の新たな制

裁や、核問題に関するEUの新たな制裁や制限措置が課せられることはないものとする。JCPOAを持続させ、附属書IIで定められた制裁解除の全面的な利益をイランが達成することへの妨害を防ぐために、米国は誠実に最

善の努力を払うものとする。米国政府は、JCPOA で規定された紛争解決プロセスに反しない限り、大統領と議会それぞれの役割に従い、JCPOA の下で適用を解除された附属書Ⅱで定められた制裁の再適用あるいは再賦課を行わないものとする。米国政府は、大統領と議会それぞれの役割に従い、核問題に関する新たな制裁を課さないものとする。イランは、このような附属書Ⅱで定められた制裁の再適用あるいは再賦課、また、このような核関連の新たな制裁の賦課を、イランが本JCPOA での約束の履行を完全にまたは部分的に停止する根拠として扱うことを表明した。

紛争解決メカニズム 第36 節

イランが、E3/EU+3 の一部またはすべての国が本JCPOA の約束を履行していないと信じた場合、イランは問題を紛争解決のための共同委員会に

付託することができる。同様に、E3/EU+3 のいずれかの国が、イランが本JCPOA の約束を履行していないと信じた場合、E3/EU+3 のいずれの国も、問題を共同委員会に付託することができる。共同委員会は、コンセンサスにより期限が延長されない限り、15 日間で問題解決を図る。共同委員会の検討の後、どの当事国も、法令順守の問題が解決されていないと信じるならば、問題を外務大臣に付託することができる。外務大臣は、コンセンサスによって期限が延長されない限り、15 日間で問題の解決を図る。共同委員会での検討の後、外務大臣レベルでの再検討と並行して（またはその代わりに）、問題を提起した当事国か、その行動に問題があると指摘された当事国のいずれかは、諮問委員会に問題の検討を依頼できる。諮問委員会は、紛争当事国がそれぞれ指名した各1 名と、独立した第3 者1 名の計3 名で構成される。諮問委員会は、15 日以内

に法令順守の問題について拘束力のない意見を提出しなければならない。この30 日間のプロセスで問題が解決されない場合、共同委員会は、問題解決のために諮問委員会の意見を5 日以内に検討する。それでも問題を提出した当事国が満足できる解決に至らない場合、そして問題を指摘した当事国が、問題が重大な不履行を含むと考えた場合、その当事国は、問題を本JCPOA による約束の履行を一部または完全に停止する根拠とすることができる、同時に／あるいは、重大な不履行を含むものとして問題を国連安保理に通告することができる。

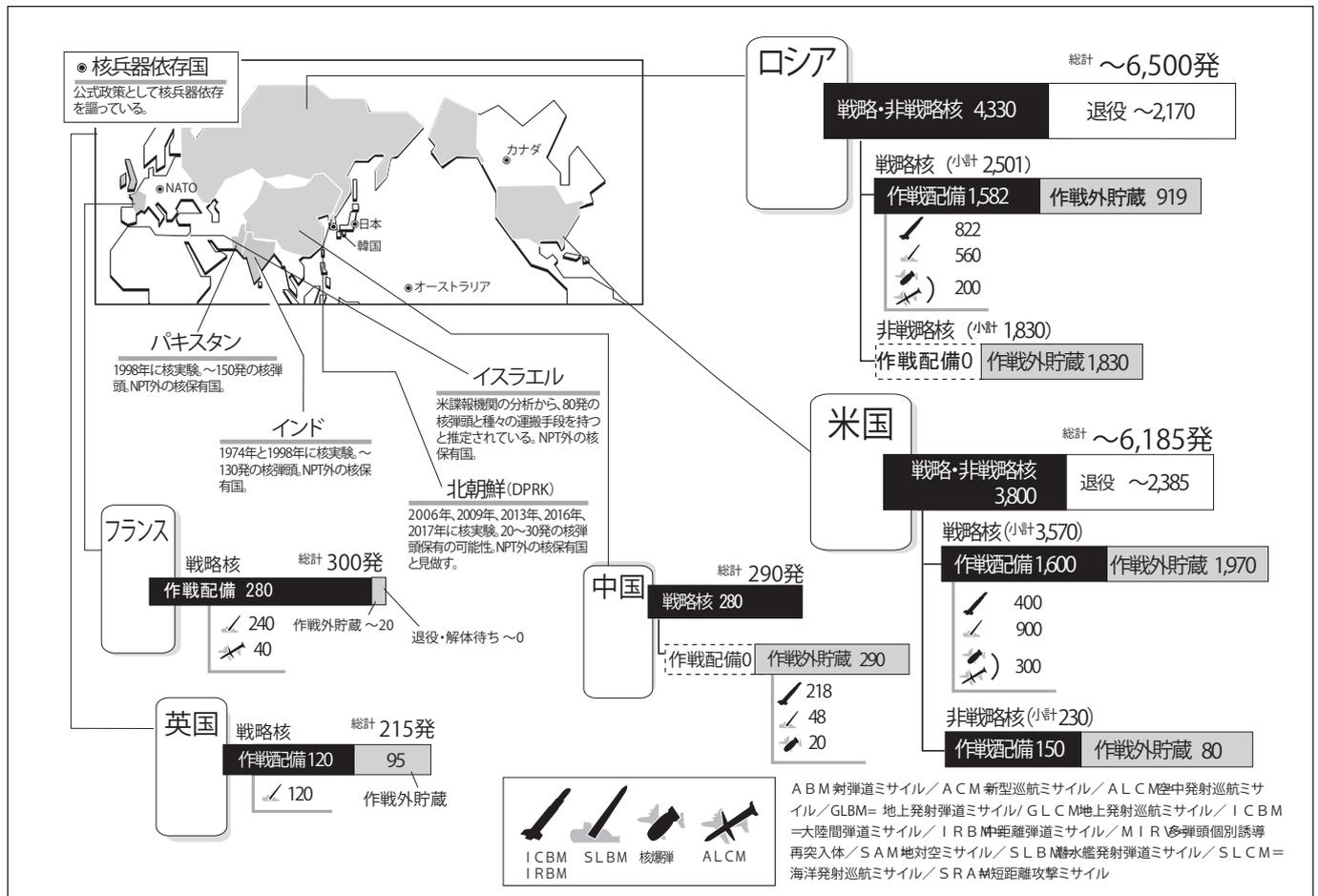
出典：
JCPOA 全文（国連HP）
<https://www.undocs.org/S/2015/544>

JCPOAをめぐる2018年以降の出来事

2018年		6月7日	米財務省、イランの石油化学セクターに対する制裁を発表。
5月8日	米国、JCPOA離脱を宣言。	6月13日	安倍首相、ハメネイ師と会談。
5月21日	ポンペオ米国務長官、イランへの12項目の要求を提示。	6月13日	ホルムズ海峡で日本の海運会社が運航するタンカーなど2隻が攻撃される。
6月25日	テヘランで商店主など数百人が物価高に抗議するストライキとデモ。	6月20日	革命防衛隊、ホルムズ海峡で米海軍の無人偵察機を撃墜。 トランプ大統領、対イラン軍事攻撃を承認し、実行寸前に中止。
7月16日	制裁再開は国際法違反だとして、イランが米国をICJ（国際司法裁判所）に提訴。	6月24日	米国、ハメネイ師らに制裁。
8月7日	米国、対イラン制裁再開（第1弾）。EU、「ブロッキング規則」を発動。	6月27日	米軍、F22ステルス戦闘機をカタールの米軍基地に配備。
9月25日	国連一般討論演説で米国とイランが非難合戦。	6月28日	貿易取引支援機関（INSTEX）の稼働開始。
10月3日	ICJ、対イラン制裁について、人道に関わる物資については解除するよう命令。	7月1日	ザリフ外相、低濃縮ウランの貯蔵量が300kgを越えたと発表（JCPOA履行縮小第1段階）。 ホワイトハウス、イランへの最大限の圧力を継続すると声明（資料2）。
11月5日	米国が対イラン制裁再開（第2弾）。	7月2日	仏独英とEU、共同声明でイランの履行縮小に「深刻な懸念」を表明。
12月21日	対イラン制裁再開後初めて米空母（ジョン・ステニス）がペルシャ湾近海へ。	7月4日	英領ジブラルタル自治政府、イラン産原油を積んだタンカーを拿捕。
2019年		7月7日	イラン、ウラン濃縮度が3.67%を超過。（JCPOA履行縮小第2段階。）
4月8日	米国が革命防衛隊を外国テロ組織に指定。	7月14日	英独仏、JCPOAが「崩壊の危機にある」とする共同声明を発表（資料3）。
5月2日	日本などに与えられた対イラン制裁例外措置の期限終了。	7月19日	ホルムズ海峡でイランが英国船籍のタンカーを拿捕。 米国、対イラン有志連合の説明会開催。
5月5日	ボルトン米大統領補佐官、イラン周辺への空母と爆撃機部隊の派遣を発表。	7月25日	米国、対イラン有志連合の2回目の説明会開催。
5月8日	イランがJCPOAの履行縮小を表明（資料1）。	7月31日	米財務省、イランのザリフ外相に制裁。
5月10日	米国が地对空ミサイル部隊の中東派遣を発表。		
5月12日	米軍がB52戦略爆撃機部隊をカタールの米軍基地に配備。		
5月16日	米空母エイブラハム・リンカーン、ホルムズ海峡近海へ。		
5月24日	トランプ大統領、中東地域に米軍1500人の追加派兵を発表。		

図説 地球上の核弾頭全データ

2019年9月



世界の核弾頭数

		NPT加盟核兵器国						NPT外の核兵器保有国				
弾頭の種類		米	口	英	仏	中	小計	印	パキスタン	イスラエル	北朝鮮	合計
戦略核	ICBM/IRBM	400	822	0	0	0	1,222	0	0	0	—	1,222
	SLBM	900	560	120	240	0	1,820	0	0	0	—	1,820
	爆撃機搭載核兵器	300	200	0	40	0	540	0	0	0	—	540
	小計	1,600	1,582	120	280	0	3,582	0	0	0	—	3,582
	作戦外貯蔵	1,970	919	95	~20	290	3,294	~130	~150	80	?	3,654
小計	3,570	2,501	215	300	290	6,876	~130	~150	80	?	7,236	
非戦略核	作戦配備 空軍航空機	150	0	—	—	—	150	—	—	—	—	150
	作戦外貯蔵	80	1,830	—	—	?	1,910	—	—	—	—	1,910
	小計	230	1,830	—	—	?	2,060	—	—	—	—	2,060
合計	3,800	4,330	215	300	290	8,935	~130	~150	80	?	9,295	
退役・解体待ち	~2,385	~2,170	0	0	0	4,555	0	0	0	—	4,555	
総計	~6,185	~6,500	215	300	290	13,490	~130	~150	80	20~30	13,880	
(うち作戦外貯蔵小計)	(2,050)	(2,750)	(95)	(~20)	(290)	5,205	(~130)	(~150)	(80)	(20~30)	~5,595	

丸めのため合計にくい違いがある。
*兵器分類上における戦略、非戦略の概念は、米口以外の国では必ずしも明確ではない。

出典:長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)核弾頭データ追跡チーム(ピースデポの梅林宏道、湯浅一郎も参加)の市民データベースを基本にし、「ニュークリア・ノートブック」(H・クリステンセン(全米科学者連盟(FAS))、S・ノリス(FAS))、「プレティン・オブ・ジ・アトミック・サイエンティスト」に連載)をはじめ、パベル・ポドビック(ロシア戦略核戦術プロジェクト、ロシア)、リーチング・クリティカル・ウィルなどの文献、米口新STARTに基づくファクトシート、米議会報告書、ピースデポ「ワーキング・ペーパー」などを参考に作成。

【解説】

核弾頭について公的な情報が出はじめたとはいえ、まだまだ公開性は不十分である。2015年NPT再検討会議では、核兵器国が不十分ながら統一様式で核兵器政策の報告書を提出した。しかし、核兵器の定量的データは含まれていない。米国政府は10年5月3日、全備蓄核弾頭数の年ごとの変遷を公表し、18年3月21日には、それをアップデートし、17年9月末現在3,822発とした。また、米国は11年3月1日から半年ごとに戦略兵器削減条約(START)交換データにおける運搬手段の内訳と核弾頭総数をすべて公表しているが、ロシアは条約義務で米国に提供している内訳情報を一般公開しないよう米国に求めている。フランス政府は、08年3月21日に核弾頭の総数を300発以下に減らせる予定と発表した。15年2月9日、オランダ大統領は、300弾頭の現状のほか、空中発射巡航ミサイルの総数(54発)を公表した。英国政府は、10年5月26日、議会に対して備蓄核弾頭は将来225発を超えないと発表していたが、15年1月20日、議会で作戦配備弾頭を120発に削減したと発表した。

15年4月27日の米国防総省ファクトシートは、02年核態勢見直し(NPR)と同様、弾頭の保管状態を「活性状態」と「不活性状態」に大別している。前者はそのまま使用できる弾頭であり、後者は時間が経過すると劣化するトリチウムや電池などを除いて貯蔵している弾頭である。この点も含めて、本誌で行ってきた従来の弾頭の分類方法を今回も踏襲する。ただ、米国で明らかになっているこのような分類方法が、その他の国でどこまで通用するかは、必ずしも明らかではない。

- ①**作戦配備の弾頭** 部隊に配備・貯蔵されている活性状態の弾頭。(ただし、オーバーホール中の原潜の核弾頭は作戦配備に含めない。)
- ②**兵站予備の弾頭** ルーチン整備・検査のために確保されている活性状態にあるスペアである。米国の戦略核兵器については一定の情報がある。
- ③**中央貯蔵の弾頭** 活性、不活性を含め、使用の可能性を想定して貯蔵しているもの。迅速対応戦力もこれに含めた。迅速対応戦力とは、作戦配備から外した核弾頭の中でも情勢の変化によって復活させることを前提として活性状態で貯蔵するものである。中国のように核弾頭を使用部隊に置かず中央貯蔵する体制では、すべての弾頭がこれに分類される。フランスの空母艦載機用核兵器も同様である。
- ④**退役弾頭** 運搬手段から外され解体を前提に保管されている核弾頭。

以下の図表の作成においては、②と③を合わせて「作戦外貯蔵」とする。

北朝鮮(DPRK)は6度の核実験を行い、弾頭の小型化やミサイルの射程距離の拡大、再突入テストの成功などを宣伝し、核保有国であると主張している。これらの第三者による検証は困難であるが、核搭載をめざしたミサイル技術の向上は共通の認識になって

きている。兵器化に関しては情報がない中、核弾頭数は20～30発とした。本図説では従来の「核保有主張国」という分類からNPT外保有国の分類に変更した。

NPT非加盟の核兵器保有国であるインド、パキスタン、イスラエル、北朝鮮を含めると、地球上には今なお13,900発近くの核弾頭があり、オーバーキル状態は変わらない。

米国 (計 ~6,185)		
核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
戦略・非戦略核 (合計 3,800)¹		
戦略核 (小計 3,570)		
【作戦配備 (小計 1,600)】		
●ICBM (小計400)		
ミニットマンⅢ		400
Mk-12A 型 (弾頭:W78)	335	200 ²
Mk-21 型 (弾頭:W87)	300	200 ³
●SLBM ⁴ (小計900)		
トライデントⅡ D5		900 ⁵
Mk-4A 型 (弾頭:W76-1)	100	516 ⁶
Mk-5 型 (弾頭:W88)	455	384
●爆撃機搭載核兵器 ⁷ (小計300)		
核爆弾 B61-7	可変<10~360	100 ⁹
B61-11 ⁸	400	
B83-1	可変<1,200	
ALCM (弾頭:W80-1)	5~150	200 ¹⁰
【作戦外貯蔵 (小計 1,970)】 ¹¹		
非戦略核 (小計 230)		
【作戦配備空軍航空機 (小計 150)】		
核爆弾 B61-3,4	0.3~170	150 ¹²
【作戦外貯蔵 (小計80)】		
B61-3,4		80 ¹³
退役 (小計 ~2,385)¹⁴		

- 1 米国防総省による最新の備蓄核弾頭数4,018発(2016年9月30日現在)に相当する。政府発表以降の退役を考慮すると極めてよく一致していると言える。
- 2 14年6月、単弾頭化が完了した。
- 3 単弾頭が200基。
- 4 オハイオ級戦略原潜12隻に搭載。ミサイル数は、従来288基(12×24)とされてきた。17年初めまでに10隻において発射管を24本から20本へ削減した結果、ミサイル数は248基となった。原潜数は14隻であるが、常時2隻はオーバーホール。
- 5 弾頭数は総数1,600発からICBM400発、爆撃機搭載300発を差し引いて900発と推定。
- 6 W76-1は08年10月末から配備が始まった。W76からの置き換えが続いている。
- 7 ストラトフォートレスB-52H (87機のうちの44機)、スピリットB-2A (20機のうちの16機)、計60機が核任務に就いている。警戒態勢は低い。
- 8 地中貫通型(97年11月に導入)。貫通は6m。B-2Aのみ搭載。
- 9 B-2Aのみ。
- 10 B52-Hのみ。
- 11 常時オーバーホール中の2隻のオハイオ級原潜のトライデント弾頭48基の192発。数百の核爆弾と巡航ミサイル。
- 12 迅速対応戦力も含めて150発がNATO軍用としてヨーロッパ5か国の6か所の空軍基地に配備(別表参照)。
- 13 米国内に貯蔵。ヨーロッパ配備のものを含めると計230発がある。トマホークSLCM W80-0弾頭260発は退役した。
- 14 他に弾頭の形ではなくて、一次爆発用プルトニウム・ピット約20,000発と二次爆発部分約4,000発を分離して貯蔵しているとされる。

国名	基地	搭載機 (所属国)	核爆弾の数		計
			米国 分担	受入国 分担	
ベルギー	クライネ・ブローゲル	F-16(ベルギー)	0	20	20
ドイツ	ビュヒェル	PA-200(独)**	0	20	20
イタリア	アビアーノ***	F-16C/D(米)	20	0	20
	ゲディ・トーレ	PA-200(伊)**	0	20	20
オランダ	フォルケル	F-16(蘭)	0	20	20
トルコ	インジリリク	F-16C/D(米)	50	0	50
合計			70	80	150***

(表注)

*PA-200は、米独伊共同開発の戦闘爆撃機で、「トルネード」と通称される。

**合計が180から150に減った。その理由は明確ではない。アビアーノで保安上の理由で2015年に貯蔵庫が減ったとの情報があるので、その数を減らした。

ロシア (計 ~6,500)		
核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
戦略・非戦略核 (合計 4,330)		
戦略核 (小計 2,501)		
【作戦配備 (小計 1,582)】		
●ICBM(小計822)		
SS-18 M6、サタン (RS-20)	500~800	276 ¹
SS-19 M3、スチレトウ (RS-18)	400	60 ²
SS-25、シックル (RS-12M、トーポリ)	800	63 ³
SS-27 I 型 (RS-12M2、トーポリM)	800	60 ⁴
SS-27 I 型 (RS-12M1、トーポリM)	800?	18 ⁵
SS-27 II 型 (RS-24、ヤルス)	100?	297 ⁶
SS-27 II 型 (RS-24、ヤルス) ⁷	100?	48
●SLBM(小計560) ⁸		
SS-N-18 M1、スチングレイ (RSM-50)	50	48 ⁹
SS-N-23M1 (RSM-54、シネバ)	100	320 ¹⁰
SS-N-32 (RSM-56、ブラバ)	100	192 ¹¹
●爆撃機搭載核兵器 (小計200)		
核爆弾		
ALCM (弾頭: AS15A、B)	200	200 ¹²
SRAM (弾頭: AS16)		
【作戦外貯蔵 (小計919)】		
非戦略核 (小計 1,830)		
【作戦配備 (小計0)】 ¹³		
【作戦外貯蔵 (小計 1,830)】		
●ABM/SAM (小計358)		
SH08、ガゼル (53T6)	10	68 ¹⁴
SA-10、グランブル (S-300P)		
SA-12、ジャイアント (S300V)	low	
SA-21、グロウラー (S-400)		
●空軍航空機 (小計530)		
核爆弾/ALCM AS-4、キッチン		
/SRAM AS-16	1000	530 ¹⁵
●海軍用戦術核 (小計820)		
核爆弾		
ALCM AS-4、キッチン	1000	820
SLCM	200~500	
対潜核兵器、SAM、核魚雷、核爆雷		
●地上発射 (小計87)		
SS-21、スカラブ(トチカ)	100	5
SS-26、ストーン(イスカンデル) ¹⁶	100	66
SSC-8 GLCM		16
●沿岸防衛用対艦ミサイル(小計28)		
SSC-1B、セパル (レダト)	350	4
SSC-5、ストゥージ		24
退役 (小計 ~2,170)		

- 6 MIRV×46基。START II が無効になり保持。しかし削減が続く。液体燃料。2026年まで保持の見込み。
- 6 MIRV×10基。削減する計画。液体燃料。
- 単弾頭。ロシア名トーポリ。道路移動型で固体燃料。RS-24 ヤルスへの置き換えが続いている。
- 単弾頭。サイロ型。軌道を変更できる弾頭もある。
- トーポリMの道路移動型。新しいカモフラージュ。

- RS-24という新型名で08年11月26日に試射成功。移動型。推定3MIRV×90基。10年7月19日にポポフキン国防省第1次官が初配備されたと発表した。
- サイロ型。14年に配備された。4MIRV×12基。
- 搭載原潜は、デルタIII級1隻、デルタIV級5隻、ボレイ型3隻。核ミサイルを搭載しないが、タイフーン級3隻も残っており、発射テストに使われている。
- デルタIII級戦略原潜1隻に搭載。1隻×16発射管×3MIRV。
- デルタIV級戦略原潜6隻に搭載。ただし1隻がオーバーホール中のため配備弾頭数は5隻×16発射管×4MIRV。10年8月6日、10月28日、11年9月29日に発射テスト。10MIRVの能力があるとの情報もある。
- 5MIRVと推定される。3隻×16発射管×5MIRV。08年9月、潜水発射に成功。10年10月7日、10月29日、更に11年6月28日、8月27日、12月23日、発射テストに成功。ブラバは14年に新型のボレイ型原潜に作戦配備された。
- ベアH6 (Tu-95MS6) 25機、ベアH16 (Tu-95MS16) 30機、ブラックジャック (Tu-160) 13機の計68機のうち50機に搭載。ベアH6は1機あたりAS15Aまたは核爆弾を6個(計150個)、ベアH16は1機あたりAS15Aまたは核爆弾を16個(計480個)、ブラックジャックはAS15BまたはAS16、または核爆弾を12個(計156個)搭載する。貯蔵されており、航空機に配備されておらず2つの基地に配備と見積もる。また核任務についている戦略爆撃機としてベアH6/H16を55機、ブラックジャック11機、作戦配備のミサイル数として約200とする見積もりがある。
- ロシア政府は、戦術核はすべて中央貯蔵されているとしている。
- ゴーゴン・ミサイルはABM任務からはずされた。
- バックファイヤー (Tu-22)、フェンサー (Su-24)、フルバック (Su-34)に搭載。
- 移動型。射程50 ~ 500km。核・非核両用。米国の欧州MDに對抗して、飛び地の領土カリーニングラード州に配備した。

英国 (計 215) ¹		
核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
戦略核 (合計 215)		
【作戦配備 (小計 120)】		
●SLBM ²		
トライデント II D5	100	120 ³
【作戦外貯蔵 (小計 95)】		

- 2010年5月26日、英政府は、作戦に供する弾頭数は160発以下と発表。15年1月、議会で作戦配備は120発に削減したと報告。これは2010年の発表通りの削減が5年で達成したことを意味する。
- バンガード級戦略原潜4隻に搭載。常時1隻が海洋パトロールする連続航行抑止(CASD)態勢をとっている。
- 弾頭は、米国のW76に類似だが英国産。パトロール中の原潜は40発の弾頭を持つので、その3隻分(120発)を作戦配備とする。

フランス (計 300)		
核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
戦略核 (小計 300)		
【作戦配備 (小計 280)】		
● SLBM ¹ (小計240)		
MSBS ² M51 ³ (弾頭:TN75)	100	240 ⁴
● 爆撃機搭載核兵器 (小計40)		
ASMP-A ⁵ (弾頭:TNA)	可変~300	40 ⁶
● 空母艦載機用核兵器 (小計0)		
ASMP-A (弾頭:TNA)	可変~300	0 ⁷
【作戦外貯蔵 (小計 ~20) ⁸ 】		
■ 【退役・解体待ちなど (小計 ~0) ⁹ 】 ■		

- 1 4隻の戦略原潜に搭載。10年9月20日、M51装備のル・テリブルが就航し、トリオンファン級原潜4隻体制になった。うち1隻が抑止パトロールに就いている。
- 2 フランス語で「艦対地戦略弾道ミサイル」の頭文字。
- 3 現在はすべてM51であるが元々はM45であった。ル・テリブルは、10年1月27日、7月10日に発射テスト。13年5月5日、発射テスト失敗。
- 4 4隻の戦略原潜のうち3隻に配備。3隻×16発射管×(4~6)MIRV。平均すると5発の多弾頭。
- 5 フランス語で「空対地中距離改良型ミサイル」の頭文字。このミサイルは射程500kmの巡航ミサイル。
- 6 ラファールBF3、40機にASMP-A搭載。1機あたり1弾頭。弾頭は40と見積もられる。下記空母艦載機用などの作戦外貯蔵を含め、ASMP-Aの総数は55発。これがオランダ大統領発表(15年2月19日)の54発に該当。
- 7 唯一の空母ドゴール(原子力)には、平時においては核兵器は搭載されていない。空母艦載機ラファール海軍型に搭載のためのASMP-Aは陸上に配置。
- 8 爆撃機用ASMP-A、及び空母艦載機用ASMP-A約10発と推定。
- 9 核弾頭の維持サイクルの中で、作戦貯蔵にはない、修理中、解体待ち弾頭などが少数であると推定。

中国 (計 ~290)		
核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
戦略核 (小計 280)		
【作戦配備 (小計 0)】 ¹		
【作戦外貯蔵 (小計290)】 ²		
● ICBM/IRBM ³ (小計~218)		
東風-4 (CSS-3) ⁴	3,300	10
東風-5A ⁵ (CSS-4M1)	4~5,000	10
東風-5B ⁶ (CSS-4M2)	200~300	30
東風-15 (CSS-6) ⁷	?	?
東風-21 ⁸ (CSS-5)	200~300	80
東風-26 ⁹	200~300	34
東風-31 ¹⁰ (CSS-10M1)	200~300?	6
東風-31A ¹¹ (CSS-10 M2)	200~300?	24
東風-31AG ¹²	?	24
東風-41 ¹³ (CSS-X-20)	?	?
● GLCM ¹⁴ DH-10 (CJ-10)	?	?(+ a)
● SLBM (小計48) ¹⁵		
巨浪-2 ¹⁶ (CSS-NX-4)	200~300?	48
● 爆撃機搭載核兵器 (小計20)		
核爆弾、ALCM		20 ¹⁷

- 1 運搬手段は配備されているが、弾頭は別に貯蔵。
- 2 286を丸めた。
- 3 東風はドンフォンと読む。東風-5A (射程13,000km)、東風-5B (射程13,000km以下)、東風-31 (射程7,200km)、東風-31A (射程11,200km)はICBM (射程5500km以上)。東風-15は短距離、他はIRBM。東風-5Bと開発中の東風-41以外は単弾頭。
- 4 2段式。液体燃料。道路移動式。東風31に置き換えられつつある。近く退役する見通し。
- 5 米大陸に届く現有4種類のICBMの1つ。二段式。液体燃料。サ

イロ式。単弾頭。

- 6 米大陸に届くICBMの1つ。二段式。液体燃料。サイロ式。最新2の米国防総省の報告書は、多弾頭であると記述。ここでは東風-5Aの5基が多弾頭3の東風-5Bになったとする。
- 7 1990年に核実験があったが、実用に至ったか不明。
- 8 二段式。固体燃料。道路移動式。単弾頭。さまざまな変型がある。
- 9 2015年に初登場した核・非核両用の新型ミサイル。射程4000km。道路移動式。
- 10 米大陸に届くICBMの1つ。三段式。道路移動式。固体燃料。06年初期配備。単弾頭。
- 11 米大陸に届くICBMの1つ。三段式。道路・レール移動式。固体燃料。単弾頭だが、ミサイル防衛に備えておとりなどを伴うと考えられる。
- 12 2017年の人民解放軍90周年パレードに初登場。核兵器能力。
- 13 開発中の道路移動型。97年に米国防総省が報告していたが、その後記述はなかった。14年に記述復活。文献によると、6-10弾頭の多弾頭化が可能であり、2016年4月19日、2弾頭の発射テストが行われた。
- 14 対地攻撃用。核・非核両用と推定される。ミサイル数は不明。射程1500+kmとの推定あり。
- 15 常時1隻がパトロールしていると推測される。
- 16 巨浪はジュランと読む。新世代原潜ジン(晋)級(094型)に搭載する計画。13年に発射テストに成功。東風-31の変型と考えられるが、単弾頭らしい。最新の米国防総省報告では晋級は4隻が作戦配備5隻目が建造中。弾頭数は4隻×12発射管=48発。2016年に最初の抑止パトロールを行うと予想されたが、その後の情報は無い。射程は7,200km。
- 17 爆撃機ホン(轟)-6 (NATO名:B-6)100~120機のうちの20機が核任務を持つと推定。2019年、米国防総省によると、航空機の改造と空中発射弾道ミサイルの開発が行われている。

インド (~130)		
核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
戦略核 (小計~130)		
【作戦配備 (小計0)】		
【作戦外貯蔵 (小計~130)】 ¹		
● GLBM (小計~60)		
プリトビ2 ²	12	~24
アグニ1 ³	40	~20
アグニ2 ⁴	40	~8
アグニ3 ⁵	40	~8
アグニ4 ⁶	40	?
アグニ5 ⁷	40	?
● 海洋発射弾道ミサイル(小計20)		
ダナシュ ⁸	12	4
サガリカ (K-15,B-05) ⁹	12	(12)
K-4 ¹⁰	?	(4)
● 航空機搭載爆弾(小計~48)		
搭載機:ミラージュ2000H ¹¹ (バジュラ)	?	~32
搭載機:ジャガー1S/1B ¹² (シャムシャー)	?	~16

- 1 128を丸めた。核弾頭は配備されずに貯蔵されている。すべて単弾頭。下記以外に巡航ミサイル・ニルバイ(射程1,000km)を開発中。
- 2 射程350km。一段式。液体燃料。道路移動式。最新の発射テストは2018年2月6日。
- 3 射程700+km。二段式。固体燃料。道路移動式。2007年に運用開始。最新の発射テストは2018年2月6日。
- 4 射程2000+km。二段式。固体燃料。道路移動式。2018年2月20日の最新の発射テストは失敗に終わった。
- 5 射程3200+km。二段式。固体燃料。レール移動式。最新の発射テストは2017年4月27日。
- 6 射程3500+km。二段式。固体燃料。道路・レール移動式。最新の発射テストは2018年12月23日。
- 7 射程5200+km。三段式。固体燃料。レール移動式。最新の発射テストは2018年12月12日。アグニ6(6,000km)を開発中。
- 8 艦船発射式。射程400km。一段式。液体燃料。プリトビ2の海軍版。2016年に2回の軍による発射テストがある。最新の発

射テストは2018年2月23日。

- 9 SLBM。射程700km。二段式。固体燃料。最新の発射テストは2013年1月27日。原潜アリハントに配備予定で、同艦は12発射管を有する。
- 10 SLBM。射程～3000km。二段式。固体燃料。最新の発射テストは2016年3月22日。2017年12月17日のテストは失敗。K-4ミサイルを搭載するには原潜アリハントの改造が必要と考えられる。K-5(5,000km)を開発中。
- 11 第40航空団(計49機)のうち1あるいは2飛行中隊が核任務を持つとみられる。新型はミラージュ2000L。
- 12 4飛行中隊(計76機)のうち2飛行中隊が核任務を持つとみられる。

パキスタン(計～150)

核兵器の名称	爆発力 キロトン ¹	核弾頭数
戦略核(小計～150)		
【作戦配備(小計0)】		
【作戦外貯蔵(小計～150)] ²		
●GLBM (小計～102)		
アブダリ(ハトフ) ³	12	～10
カズナビ(ハトフ) ⁴	12	～16
シャヒーン1(ハトフ) ⁵	12	～16
シャヒーン1A(ハトフ) ⁶	12	?
ガウリ(ハトフ) ⁷	12	～24
シャヒーン2(ハトフ) ⁸	12	～12
シャヒーン ⁹	12	?
ナスル(ハトフ) ¹⁰	12	～24
●GLCM (小計～12)		
バプール1(ハトフ) ¹¹	12	～12
●航空機搭載爆弾(小計～36)		
搭載機: F16A/B		～24
搭載機: ミラージュV		～12
●ALCM		
ラ・アド(ハトフ) ¹²	12	?
ラ・アド2		?

- 1 98年5月の核実験における地震波からの推定最大値。
- 2 核弾頭は配備されずに貯蔵されているとみられる。
- 3 射程200km。一段式。固体燃料。道路移動式。最新の発射テストは2013年2月15日。
- 4 射程300km。一段式。固体燃料。道路移動式。最新の発射テストは2014年5月8日。
- 5 射程750km。一段式。固体燃料。道路移動式。最新の発射テストは2013年4月10日。
- 6 開発中。シャヒーンの射程距離を伸ばしたものの。射程900km。一段式。固体燃料。道路移動式。最新の発射テストは2015年12月15日。単にシャヒーン1と呼ぶこともある。
- 7 射程1250km。一段式。液体燃料。道路移動式。最新の発射テストは2018年10月8日。
- 8 射程1500km。二段式。固体燃料。道路移動式。最新の発射テストは2014年11月13日。
- 9 開発中。射程2750km。最新の発射テストは2015年12月11日。
- 10 射程60km。固体燃料。道路移動式。最新の発射テストは2017年7月5日。
- 11 射程350km。道路移動式。最新の発射テストは2012年9月17日。
- 12 開発中。射程350km。最新の発射テストは2016年1月19日。

イスラエル(計80)

核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
戦略核(小計80)		
【作戦配備(小計0)】		
【作戦外貯蔵(小計80)] ¹		
●GLBM (小計50)		
ジェリコ ²	?	25
ジェリコ ³	?	25
●航空機搭載爆弾(小計30)		
搭載機: F16A/B/C/D/ ⁴		30

- 1 79年9月22日、南アフリカ近海の南インド洋はるか上空で秘密裏に核実験が行われたとの説がある。核弾頭と運搬手段は分離して保管しているとみられる。
- 2 射程1,500-1,800km。固体燃料。道路移動式とサイロ式の両説がある。
- 3 開発中。射程4,000-6,500km。固体燃料。道路・レール移動式。2013年7月12日に発射テストをしたとみられる。
- 4 米国製F16A/B/C/D(ファイティング・ファルコン)205機、同F15E(ストライク・イーグル、イスラエル名ララム)25機の一部が核任務を持つと推定される。

北朝鮮(DPRK)(計20～30)

核兵器の名称	爆発力 キロトン	核弾頭数
●GLBM ¹		
スカッド ³	<10～200キロトン ²	?
ノドン ⁴		
ムスダン(ファソン(火星)10、KN-07) ⁵		
ファソン12(KN-17) ⁶		
ファソン13(KN-08、KN-14) ⁷		
テポドン2改良型 ⁸		
ブククソン(北極星)2(KN-15) ⁹		
ファソン14(KN-20) ¹⁰		
ファソン15(KN-22) ¹¹		
●SLBM		
ブククソン1(KN-11) ¹²		?

- 1 軽量化された核弾頭や立証されたミサイル再突入体の存在の確証はない。
- 2 過去6回の核実験をしている。06年10月9日の核実験の推定値は1キロトン以下。09年5月25日の2回目は数キロトン程度、3回目(13年2月12日)は、2回目の3倍程度。そして4回目(16年1月6日)は3回目と同程度。5回目(16年9月9日)は、10～15キロトン程度とみられる。6回目(17年9月3日)は、熱核融合弾頭とみられ、過去最大級の140～250キロトンとの見つもりもある。
- 3 射程300～1,000km。液体燃料。一段式。道路移動式。核任務はあり得る。17年3月6日、4発をほぼ同時発射。
- 4 射程1,200～1,500km。液体燃料。一段式。道路移動式。発射台50基以下、ミサイル約200発。核任務はあり得る。
- 5 射程2,500～3,500km。液体燃料。一段式。道路移動式。2016年に多くの発射実験。発射台50基以下。ミサイル数は不明。実戦配備の有無は不明。
- 6 射程4500km以内。液体燃料。一段式。2017年5月14日に発射実験に成功。同年8月8日、北朝鮮が同ミサイルによるグアム島周辺を目標とした発射を検討していると発表し、問題となった。その後、8月28日、9月15日に日本列島上空の宇宙を飛ぶ発射実験。
- 7 射程7,500～9,500km。液体燃料。三段式あるいは二段式。道路移動式。発射台少なくとも6基。発射実験は行われていない。
- 8 液体燃料。三段式。一度の例外を除いて人工衛星発射の宇宙発射体(SLV)として使用。ICBMとして利用したとき10,000～15,000kmの射程になると推定。SLVはウナ(銀河)、クアンミョンソン(光明星)と呼ばれる。
- 9 SLBMブククソン1の陸上版。固体燃料。二段式。道路移動式。2017年2月12日、4月5日、5月21日に相次いで発射実験。
- 10 射程7000～10,400kmのICBMとされる。液体燃料。二段式。2017年7月4日、7月28日に相次いでロフテッド軌道の発射実験。
- 11 液体燃料。二段式。17年11月29日に最初の発射テスト。ロフテッド軌道で青森県西方の日本の排他的経済水域に落下。射程13,000km相当。
- 12 開発中。射程2,000km? 固体燃料。二段式。2016年に入り潜水艦からの発射実験が繰り返され、2016年8月24日には約500km飛行して発射実験に成功したと見られる。ゴレ(鯨)級(シンボ(新浦)級とも呼ばれる)試験用潜水艦から発射。

核のない世界を目指して 仕事終わりに 平和活動



田中美穂さん
カクワカ広島代表

関門海峡に面した、九州の玄関口である福岡県北九州市で育ちました。子どものころから、英語と社会と歴史が好きでした。大学では文学部・外国語学科英語専攻で、コミュニケーション学のゼミに所属していました。当時、平和活動や核問題について興味があったわけではありませんでした。福岡は好きでしたが、新天地を求め、卒業後に仕事で広島に住み始めました。

核兵器の問題に関心を持つようになったきっかけは、2017年のノーベル平和賞です。核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)が受賞しました。欧州に本部のある団体が、当事者意識をもって精力的に活動していることに驚いたのを覚えています。大きな転機は2018年8月6日でした。大学院で核廃絶の研究をしている友人と一緒に広島平和記念式典に参列しました。その後、ICAN国際運営委員の川崎哲さんの講演会に行き、核問題に関して「何かやりたい」と伝えました。そこから、ICANウェブサイト記事の翻訳に携わるようになりました。同年11月にノーベル平和賞の授賞式でスピーチをしたサーロー節子さんの講演会が広島でありました。「誰かがやるではなく、一人ひとりが具体的な行動を」という言葉が刺さりました。

「自分たちも今行動を起こさなければいけない」と同じ思いを持つ仲間恵まれて、今年1月に「核政策を知りたい広島若者有権者の会」、略して「カクワカ広島」が発足しました。カクワカ広島の「ワカ」には、「若い」の他に「分か」りたい「沸か」せたいという意味も込めています。3月18日にはICANのパートナー団体になりました。メンバーは10代後半から40代の20人ほど。会社員、カフェ店主、学生、アーティスト、看護師、平和活動家などが仕事を抱えながらも、核兵器廃絶のためになにかしたいという思いで集まりました。カクワカ広島は、広島選出の国会議員に直接会って、核兵器禁止条約への考えを尋ねる活動をしています。質問は主に「核兵器の廃絶を目指すべきだと思う

か」、「核兵器禁止条約に賛同しているか」、「核兵器禁止条約に日本は署名・批准するべきだと思うか」、「どのような条件のもとならば、日本は核兵器禁止条約を署名・批准することができると思うか。また、署名・批准に至らない障壁となっていることはなにか」です。

面会は広島選挙区選出や県内に事務所のある議員14人が対象です。ここまで5人の議員に会いました。議員に実際会ってみると、雰囲気が普通の人と変わらなかったりして、自分たちが勝手に遠い存在にしていたことに気づきます。面会に応じない議員も多い中、どのような回答であるにせよ意見を表明してもらえることが嬉しいです。逆に、国民から支持されて、代表者となる人が面会に応じないのは「自信をもって主張できないことを自身の政策としているのか」と思ってしまいます。進捗状況や議員からの回答はカクワカ広島のウェブサイトやSNSで発信し、Youtubeには面会の様子を載せています。また、不定期にミーティングを行って議員との面会状況を共有し、面会希望に応じてくれない議員への戦略などを協議しています。議員との面会を何回か行ったら、メンバーの1人が経営している広島で平和活動している人によく知られているカフェ「ハチドリ舎」で報告会を開きます。報告に使うスライドは私が作っていて、デザインなどはICANをお手本にしています。見て楽しいデザインにして、多くの人に興味を持ってもらえるような工夫をしています。

「核兵器のない世界のために活動している」と聞くと、遠い存在、すごい人という印象を持つ人もいるかもしれません。しかし、私は、平和運動は誰にでも近い存在でありたいと思っています。平和運動をすればするほど、それは大きいものじゃなくて周りの人間とどうやって接していくのか、というような小さなことからやっていって大きな平和が作られると思います。もし私がカクワカ広島の代表としてなにか示せることがあるとしたら、反核運動の「活動家」でなくても、核兵器のない世界のためにできることはたくさんあるということです。身を削るほど大変なことをしているわけではありません。楽しいからこそ、やる気が湧くのです。この活動を始めてから、とても人生が楽しいです。日本の平和活動に関しての印象をもっとポジティブにしたいと思います。平和活動に取り組む事は最高にかっこいいことなのです。(19年8月4日、広島にてインタビュー。聞き手・まとめ:平井夏苗)

たなか みほ

1994年福岡県生まれ。北九州市育ち。カクワカ広島(核政策を知りたい広島若者有権者の会)代表。ウェブサイト:<https://kakuwakahiroshima.jimdosite.com/> ICANウェブサイト記事の翻訳にも取り組む。

日誌

2019.7.21~8.20

作成:有銘佑理、中村桃子、永井剛志

- 7月21日 第25回参院選。投票率は推計で48.8%。改憲勢力3分の2を割る。
- 7月22日 IAEA、天野之弥事務局長の逝去を発表。2009年、事務局長就任。
- 7月23日 中露軍用機が韓国防空識別圏に侵入。韓国空軍戦闘機が警告射撃。
- 7月23日 KCNA、金正恩委員長がSLBM搭載可能とみられる潜水艦を視察の様子を公開。
- 7月23日 岩屋防衛相、イージス・アショアの配備は変更しない考えを示す。
- 7月24日 中国政府が発表した国防白書で、軍事増強を継続する方針を明確に。
- 7月25日 DPRK、元山付近から日本海に向けて飛翔体2発を発射。
- 7月25日 日米両政府、「軍用航空機事故に関するガイドライン」を改定することで合意。
- 7月27日 イージス・アショア配備計画のための再調査を外部委託することで調整していることがわかる。
- 7月31日 DPRK、元山付近から日本海に向けて弾道ミサイル2発発射。
- 8月1日 防衛省、4月から飛行停止していたF35Aの飛行を再開。
- 8月2日 DPRK、東部の永興(ヨンフン)付近から日本海に向けて飛翔体2発を発射。
- 8月2日 INF全廃条約が失効。
- 8月3日 米国防長官、INF失効を受け、中距離ミサイルのアジア配備に意欲を示す。
- 8月5日 米韓合同軍事演習開始。対テロ対応、朝鮮半島有事に備えた訓練。
- 8月5日 自衛隊初、宇宙領域の専門部隊を新設する計画を20年に前倒しする方向で調整。
- 8月6日 DPRK、南西部・黄海南道から日本海に向けてミサイル2発を発射。
- 8月6日 政府がホルムズ海峡に自衛隊独自派遣を検討していることがわかる。
- 8月6日 エスパー米国防長官、連日のDPRKのミサイル発射を受け、DPRKとの対話の扉は開いておく方針だと述べる。
- 8月8日 ロシア、原子力巡航ミサイルの実験中、海軍実験場で爆発事故。5人死亡。
- 8月10日 DPRK、未明に東部・咸鏡南道から日本海に向けミサイル2発を発射。
- 8月13日 露当局、ミサイル実験場での爆発事故で放射線レベルが一時的に基準値より最大16倍まで上昇したと発表。

ピースデポ20年のあゆみ

—ピースデポの取り組みがこの1冊に!

年ごとの年表とハイライト/要約年表/主な取り組み/受賞/出版物リスト
歴代役員/協力者など

発行:ピースデポ 価格:300円+送料82円
購入ご希望の方はピースデポにご連絡ください。

A4 版カラー・40 ページ

- 8月15日 岩屋防衛大臣、北朝鮮のミサイル発射に対し、警戒監視態勢の強化を表明。
- 8月16日 DPRK、東岸から日本海側に向け、ミサイル2基の発射実験を実施。
- 8月17日 印国防省、カシミール地方に関し「核の先制不使用」は、「状況次第」と表明。
- 8月18日 全国電話世論調査、57.1%が中東自衛隊派遣に反対(共同、17日18日実施)
- 8月18日 米国、INF条約失効後初、地上発射型巡航ミサイルを発射。
- 8月18日 「脱原発を目指す首長会議」、六ヶ所再処理工場の廃止を求める緊急声明を発表。

沖縄

- 7月21日 参院選沖縄選挙区、無所属新人・高良鉄美氏が当選。辺野古新基地建設反対訴え、自民候補新人・安里氏に6万票差。
- 7月21日 参院戦沖縄選挙区、最終投票率49.0%(前回54.46%)で過去2番目の低さ。期日前投票数は22万9,258人で過去最高。
- 7月22日 菅官房長官、参院沖縄選で辺野古移設反対の高良氏当選を受け「地元の理解得る努力続ける」と移設推進の考えを示す。
- 7月22日 辺野古新基地建設で海上警備を担当する「セントラル警備保障」(東京)、給与未払いなどで労基署からは正勧告。
- 7月24日 自民県連、沖縄タイムス社へ異例の抗議会見。23日付の参院選・安里選対に関する連載記事を問題視。
- 7月26日付 三連協・宜野湾市長、CV22オスプレイ飛来に抗議。「嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会」は日米関係機関に運用中止を求める抗議・要請文を郵送。
- 7月27日付 2020会計年度米国防権限法案、在沖海兵隊分散移転計画の再調査要求。地域住民の支持や総事業費を分析。
- 7月28日 普天間飛行場所属MV22オスプレイ2機、読谷村・渡具知ビーチ上空を低空飛行。
- 7月29日付 県、埋め立て承認に基づく沖縄防衛局からの申請について、国との裁判後まで判断先送りの方針を決定。
- 7月31日 ドイツ平和団体「国際平和ビューロー」(IBP)、「オール沖縄会議」と共同シンポ。辺

- 野古反対運動の世界的連帯呼び掛け。
- 8月1日 東村・高江N1ゲート前の抗議テント撤去問題。市民らが国会で防衛・外務両省担当者へ米軍の対応について抗議。
- 8月1日 松川宜野湾市長・西田琉球大学長、菅官房長官と面談。西普天間住宅地区跡利用に関し国の予算措置を要望。
- 8月5日 立憲民主党、衆院沖縄4区に那覇市議・社大党書記長の平良識子氏擁立の方針。同氏、「現段階で立候補の意思なし」。
- 8月7日 県、辺野古埋め立て承認撤回を取り消した国交相採決は違法として、新たに国を提訴。7月の提訴に続き、2訴訟目。
- 8月9日 沖縄防衛局、辺野古軟弱地盤の改良工事に向け設計変更・環境調査業務の委託先企業4社を発表。
- 8月13日 宜野湾市・沖国大CH53Dヘリ墜落事故から15年。同大、墜落現場で日米両政府に普天間飛行場の閉鎖・撤去を要求。
- 8月14日 08年沖縄市米兵タクシー強盗致傷事件、被害者側が遅延損害金を含めた損害賠償金の支払い求め国を提訴。
- 8月16日付 辺野古埋立て用土砂採掘に指定暴力団が民間事業者を通じ関与画策。計画は断念されるも、県警は引き続き警戒。
- 8月17日 米軍横田基地配備のCV22オスプレイ3機、嘉手納基地に飛来。7月に続き5度目。
- 8月19日付 米軍キャンプ瑞慶覧北西部の倉庫地区一部約1ha、20年3月末までに返還の見通し。日米両政府が調整へ。
- 8月19日 普天間飛行場で午後10時から0時前まで米軍機が離着陸訓練。基地被害110番に市民から「眠れない」などの苦情。

今号の略語

DPRK=朝鮮民主主義人民共和国
JCPOA=共同包括的行動計画
IAEA=国際原子力機関
KCNA=朝鮮中央通信
NPT=核拡散防止条約
UAE=アラブ首長国連邦

核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープン場 アボリション・ジャパン・メーリングリストに参加を

join-abolition-japan.dLNY@ml.freeml.com にメールを送ってください。本文は不要です。



非核化合意履行・監視プロジェクト

最新号「監視報告No.13」(8月2日)「軍事的な出来事を契機とした事態悪化を防ぐため、南北共同軍事委員会を活用する国際的な支援が必要である」

ブログ: <https://nonukes-northeast-asia-peacedepot.blogspot.com/>
メルマガ購読希望の方は、office@peacedepot.org まで

「北東アジア非核兵器
地帯へ: 朝鮮半島非核化
合意の公正な履行に関す
る市民の監視活動」

編集委員

梅林宏道<umebayashihm@nifty.com>
湯浅一郎<pd-yuasa@jcom.home.ne.jp>
平井夏苗<hirai@peacedepot.org>
森山拓也<moriyama@peacedepot.org>
山中悦子<e_yamanaka@nifty.com>

次の人たちがこの号の発行に
参加・協力しました。

朝倉真知子、有銘佑理、梅林宏道、
大嶋しげり、清水春乃、田巻一彦、
津留佐和子、中村和子、永井剛志、
原三枝子、平井夏苗、森山拓也、
山中悦子、湯浅一郎(50音順)